

クールビズファッションに対応する 紳士ドレスシャツという商品をメニュー化

最近、一般ワイシャツとしてランドリーして機械仕上げたら、背中が破れてしまったという事故が増えている。このような事故品を見ると、次のような特徴がある。

①脇部分にダーツが入っていて、ウェストが絞り込んであるデザインになっている。

②素材が綿100%ではなく、異素材との混用になっている。

●サイドにダーツ（絞り込み）の入ったワイシャツ

脇部分にダーツが入っているワイシャツを、一般的な機械仕上げをすると、絞り込まれたウェスト部分に機械力が集中する。

●ヨコ糸にナイロンや絹を使った製品もある

ヨコ糸がナイロンの場合、綿100%を想定した仕上げ温度では、ナイロンが軟化したり溶解したりする可能性が高くなる。このことによってワイシャツの胴部分が強い力で左右に押し広げられタテ方向に破れてしまうという事故に至ることになる。一般のワイシャツは寸胴になっていて、仕上げ機もこの形状を前提として設計されている。このため、ヨコ糸が熱や引き裂き強度の弱いものであればタテに裂けることになる。

▶サイドにダーツ（絞り込み）の入ったワイシャツ



◀ヨコ糸のナイロンが軟化して機械力でタテに裂ける



高級ブランドのワイシャツの中には、タテ糸が綿でヨコ糸が絹というものもある。

このような製品を、綿ワイシャツと同様の条件であるアルカリ系助剤、漂白剤、温水といった処理をすると、絹素材が脆化して切れやすくなり、スチーム膨張タイプの機械仕上げ機では、弱くなった絹糸が耐えられず、タテ方向に裂けることになってしまう。

●紳士ドレスシャツというメニュー

ワイシャツは、フランス語で「シュミーズ」というように、下着に起源しているが、上着代わりにするクールビズ時代のワイシャツは、従来の下着的なものとは違うものであるという考え方も必要になって来る。ファッション市場は常に変化し続けているのだ。クリーニング産業も市場の変化に対応しなければならない。

そこで、「紳士ドレスシャツ」という手アイロン仕上げを前提とした新メニューを顧客に提案する必要がある。もちろん、受付段階でのデザインや素材の確認が重要なポイントになる。

ちなみに、英語では一般的なビジネスシャツ全般をドレスシャツといい、日本語のワイシャツもドレスシャツということになる。しかし、最近のファッション用語としては、ドウエポットーニ（襟二つボタン）、ボタンダウン、ダブルカラーなどのデザイン性のあるワイシャツを意味するようになっている。

●デフレ時代は「定番商品」「低価格使い捨て商品」「高価格特殊商品」

現代のクリーニング工程は、基本的に1980年代に完成したランドリー（ワイシャツ）、ドライ（紳士スーツ）の定番商品をベースにした機器によって構成されている。クリーニング料金もこの工程を工場原価として設定されているから、この工程範囲で利益を求めなければならない。また、多様なファッションの変化は、耐クリーニング性とは無関係な方向で展開されるようになった。特殊な構造や絹糸が織り込まれたりした高価格で特殊なワイシャツについては、このための特殊メニューを開発することを行わなければ、事故弁償を覚悟するか、料金に見合わない過剰な技術サービスを無償提供するかしかなくなってしまふことになる。

品質情報研究所・住連木政司

当グループ顧問の住連木まさし氏が数年前から言っているのが、クリーニング業ではない「衣類のメンテナンス業」の必要性。クリーニング業界が進化するのか、新たにメンテナンス業を創り出すか？

「クリーニング業ではない？」「ファブリーズで洗う」はクリーニング業ではない？ シミだけを抜いてお返ししたらクリーニング業ではない？ 1回袖を通して汚れていない衣類をブラッシング、整形プレスしてお返ししたらクリーニング業ではない？

「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用し、衣類その他の繊維製品または皮革製品を原型のまま洗濯する事を営業とする事をいう。私共でも今力を入れて薦めているリフォームはクリーニング業？ 靴・鞆のメンテナンス、洗わなければならないクリーニング業でない？ 以前問題になった「ミストウォッシュ」はクリーニング業ではない？ 「ファブリーズで洗う」はクリーニング業ではない？ シミだけを抜いてお返ししたらクリーニング業ではない？

「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用し、衣類その他の繊維製品または皮革製品を原型のまま洗濯する事を営業とする事をいう。私共でも今力を入れて薦めているリフォームはクリーニング業？ 靴・鞆のメンテナンス、洗わなければならないクリーニング業でない？ 以前問題になった「ミストウォッシュ」はクリーニング業ではない？ 「ファブリーズで洗う」はクリーニング業ではない？ シミだけを抜いてお返ししたらクリーニング業ではない？

「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用し、衣類その他の繊維製品または皮革製品を原型のまま洗濯する事を営業とする事をいう。私共でも今力を入れて薦めているリフォームはクリーニング業？ 靴・鞆のメンテナンス、洗わなければならないクリーニング業でない？ 以前問題になった「ミストウォッシュ」はクリーニング業ではない？ 「ファブリーズで洗う」はクリーニング業ではない？ シミだけを抜いてお返ししたらクリーニング業ではない？

建築基準法用途規制違反に関する問題で横浜市が見本？となるかもしれない。はっきりした方向を公表した。全国的にもある意味、右にみれば...。動きになるのでは...。業界はどのような方向に向かっているのでしょうか。この建築基準法問題、「クリーニング業」以外の業種なら規制はどうなるのでしょうか？

編集後記

熱・水・環境のベストパートナー

MiURA

ミウラがシステム効率を変える！

簡易貫流蒸気ボイラ

SU-250・350 (ガス焚き)
SU-300・400 (油焚き)

SU

小型貫流蒸気ボイラ

SQ-2000・2500・3000 (ガス焚き)

SQ

エコ運転ポイントで
システム効率が飛躍的に向上



業務用軟水装置 MS

- 樹脂はFDA基準に適合
- 施設全体を安全に軟水化
- 高精度ろ過フィルター内蔵

低NOx

96%

ボイラ効率
高効率仕様
SU-250S
SU-350S



SU-350S



SQ-3000AS×3台密接設置とボイラ室オペレーションパネル

三浦工業株式会社

愛媛県松山市堀江町7番地 〒799-2696
TEL 089-979-7000 FAX 089-978-2321
http://www.miuraz.co.jp



2010年度
グッドデザイン
金賞受賞



日本機械工業連合会会長賞
平成22年度
日本機械工業連合会